公益社団法人　京都府介護支援専門員会

代議員の承認について

各ブロックの代議員立候補者について、令和８年５月１８日（月）午後５時まで不信任の申し出を受け付けましたが、不信任が各ブロック内会員数の過半数を超える候補者がありませんでした。

つきましては、代議員規程第４条第２項の規定により、下記のとおり各ブロックの代議員を承認します。

ブロック区分	代議員数			
丹　　後	１人	角田　恵美		
中　　丹	２人	大槻　達也	小室　茂	
中　　部	２人	西村　篤	平井　いずみ	
京都市　北西	５人	奥田　菜穂	熊谷　寿子	櫻井　謙吾
		徳田　綾乃	中嶋　優	
京都市　北東	４人	櫻井　直哉	田計　和弥	新田　純子
		宮向　直		
京都市　南東	３人	小路　慎太郎	高木　晋逸郎	眞辺　一範
京都市　南西	６人	秋風　伯尚	浅田　麻美	木村　みほ
		長澤　圭祐	中藤　正一	吉田　典子
乙　　訓	２人	濵田　咲子	森本　秀夫	
山　　城	３人	谷尾　倫代	中島　一	山村　大作
相　　楽	２人	絹谷　直樹	小島　みゆき	

（五十音順、敬称略）

公益社団法人京都府介護支援専門員会代議員選挙規程（抜粋）

（代議員の選出方法）

第４条　代議員立候補者の氏名および立候補理由を、当法人ホームページ上に掲載する。

２　会員は、立候補者に対して不信任の場合、事務局宛に申し出を行う。不信任がブロック内会員数の過半数を超えない場合は承認とする。

３　立候補者が定款第１１条に定められた定数を超える場合は、書面による投票を行い、得票数上位から定数人数を当選者とする。